令和８年度THEシガパークプロモーション企画展示等業務
プロポーザル実施要領

THEシガパークプロモーション企画展示等業務の契約予定者を公募型プロポーザルにより選定するために必要な事項について、以下のとおり定める。

１　事業の概要

（1）　事業名

令和８年度THEシガパークプロモーション企画展示等業務

（2）　事業の目的および内容

別添「令和８年度THEシガパークプロモーション企画展示等業務仕様書」のとおり

（3）　契約期間

契約締結日から令和９年３月31日（水）まで

２　予定価格

5,797,000円（消費税および地方消費税を含む）

３　参加者

公募による

４　参加資格

以下の(1)から(4)のすべての要件を満たす者であること。

（1）地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

（2）滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

（3）滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

（4）滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

・営業種目

大分類：役務　中分類：イベント

・地域ブロック

県内事業者または県外事業者で県内の営業所等に取引の権限を委任している者

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係るプロポーザルの手続きに間に合わないことがある。

・滋賀県物品・役務電子調達システム

・滋賀県会計管理局管理課　〒520－8577　大津市京町四丁目１番１号　TEL 077－528－4314

５　説明会

開催しない

６　質問および回答の方法等

本プロポーザルに関して質問がある場合は、以下の方法により受付および回答を行うこととする。その他の方法による質問は受け付けないので注意すること。

（1）質問方法

質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、電子メールまたはＦＡＸにより、11に示す場所へ提

出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

(2) 質問期限

令和８年11月18日（水）15時00分

(3) 回答方法

受け付けた質問とそれらに対する回答を集約したものを、令和８年11月24日（火）17時を目途に 、質問票の提出のあった者へ電子メールまたはＦＡＸで回答するとともに、県ホームページの下記の場所に質問および回答の内容を掲載する。

https://www.pref.shiga.lg.jp/menu/25738.html

７　企画提案書等の提出

(1) 提出書類・提出部数

ア　企画提案書（様式１）…正本１部、副本４部

※表紙に、参加者の記名、押印が必要（押印は正本のみで可）

※副本４部には、審査の公正を期すため、会社名、住所、ロゴマーク等参加者を特定できる表示をしないこと。

(ｱ) 形式

・形式は、Ａ４サイズで、片面カラー印刷とする。

・言語は日本語とすること。

(ｲ) 内容

以下の内容について、高度な専門的知識を有しない者でも理解できるようにわかりやすく記載すること。

①基本的な方針・考え方と企画提案の骨子

②実施体制

③業務実績（他自治体での実績等）

④業務実施に当たっての基本的なコンセプトおよび方針

⑤事業実施に当たっての具体的な手法

⑥事業実施に当たって期待できる効果

イ　見積書…正本１部、副本４部

(ｱ) 形式

・Ａ４サイズ、縦仕様

・枚数は制限しない。

(ｲ) 作成上の留意事項

・仕様書に掲げる業務委託について、着手から契約終了までに要する経費とその内訳を明記すること。

・消費税および地方消費税（10％）を含み、税額を明示すること。

ウ　社会政策面での取組関係資料（８(4)に記載の登録や認証を受けている場合)…各１部

・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けている場合には、同登録証（滋賀県発行）の写し

・次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し

・高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し

・障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し

・障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している場合には、申立書
・「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている場合には、同認定通知書(滋賀県発行)の写し
・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書(労働局発行)の写し
・「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合には、同認証通知（滋賀県発行）の写し
・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し
・「環境マネジメントシステム」のうち、次のいずれかの認証・登録を受けている場合には、①については、審査登録機関の証明書の写しを、①以外については、認証、登録証の写し
①国際標準化機構が定めた規格ＩＳＯ14001 に適合している旨の認証
②一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年９月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録
③特定非営利活動法人ＫＥＳ環境機構の実施するＫＥＳ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録
④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

(2) 提出場所
滋賀県交通まちづくり部THEシガパーク推進課　大津市京町四丁目１番１号

(3) 提出期限
令和８年11月27日（金）15時00分
※郵送の場合は、提出期限までに到着したもののみ受け付ける。

(4) 提出方法
(2)に示す場所への持参または簡易書留郵便による郵送とする。
持参する場合の受付時間は、平日９時から17時まで(12時から13時までを除く。)とする。
郵送の場合は、その旨を必ず11に示す場所まで連絡すること。

８　審査および契約予定者の決定方法

(1) 審査概要
提出された企画提案書および参加者によるプレゼンテーションの審査を行う。

(2)　書類審査
提出されたすべての提案について、４に掲げる参加資格について確認を行うとともに、７に掲げる提出書類の規定への適合について審査を行い、提出を求めたものが全て指示どおり揃っていない場合は、これを提出した事業者をプレゼンテーション審査会への参加候補から除外する。 上記の結果、プレゼンテーション審査参加候補事業者が３事業者を超える場合は、THEシガパーク推進課職員３名により、プレゼンテーション審査と同様に書類審査し、点数の高い順に３事業者までをプレゼンテーション審査参加候補事業者とする。

(3)　審査会
当課および関係所属の委員３名をもって設置する。

(4) 審査会・プレゼンテーションの日時等
令和８年12月上旬　（予定）
※詳細な時間・場所等については、参加者に別途連絡する。

※本業務の主たる業務担当者がプレゼンテーションに出席すること。

(5) 評価項目、評価点等

次表のとおりとする。

評価項目	着眼点（採点基準）	評価点
○　展示内容	展示の企画内容が、「ＴＨＥシガパーク」の取組がわかりやすく伝わる工夫がされたものとなっており、取組内容の理解につながるものとなっているか。	15点
○　誘導性	展示の企画内容が、ＴＨＥシガパークの各公園に「行ってみたい」と思わせるような内容となっているか。	15点
○　活動促進	県民が参加できるイベント内容となっており、参加することでボランティア活動の理解が深まり、活動への参加がうながされる内容となっているか。	20点
○　広報・周知	展示および県民参加型イベントが県内外に周知される内容となっているか。	20点
○　実効性	事業を実施するための十分な体制、能力、経験を有しているか。また、効率的かつ確実に遂行できるスケジュール、実施体制となっているか。	14点
○　経済性	業務内容に合った経費が見積もられているか。 次のとおり、予定価格に対する比率に応じた点数とする。 予定価格の80％未満　…10点 予定価格の80％以上85％未満… 8点 予定価格の85％以上90％未満… 6点 予定価格の90％以上95％未満… 4点 予定価格の95％以上　… 1点	10点
○　滋賀県内に本店を有する事業者であるか。		1点
○　「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。		1点
○　高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。		1点
○　障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当するか。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている。		1点
○　「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか。または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。		1点
○　環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格ＩＳＯ14001に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成23年９月30日以前に登録・更新した場合は、		1点

財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人ＫＥＳ環境機構の実施するＫＥＳ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	
合　計	100点

(5) 契約予定者の決定方法

審査員の採点を集計し、見積価格が予定価格の制限の範囲内であった者のうちで、評価の総合点が最も高かった提案者を本業務の契約予定者として選定する。ただし、総合点において満点の６割未満の場合は、契約予定者としない。

(6) 審査結果の通知

審査会の参加者全員に対し、速やかに文書で通知する。

(7) 契約の締結

審査会で選定された契約予定者は、委託する業務の詳細な内容について、THEシガパーク推進課と協議を行った上で、正式な見積書を提出し、その額が予定価格の範囲内であれば、契約を締結する。

なお、協議が整わない場合は、次点の者と同様の手続を行う場合がある。

9　無効

次の各号のいずれかに該当した場合は、無効となるので注意すること。

(1) 提出期限に遅れた場合
(2) 提出書類に不足があった場合、または指示した事項に違反した場合
(3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
(4) 企画提案書等の記載内容に明らかに実現できない項目が含まれていることが判明した場合
(5) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

10　その他注意事項

(1) プロポーザルの参加に係る経費は、参加者の負担とする。
(2) 企画提案書等の提出書類は、返却しない。
(3) 提出書類を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。
(4) 企画提案を採用した場合でも、両者協議の上、その内容を変更することがある。
(5) 手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。

11　担当部署

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
滋賀県 交通まちづくり部 THEシガパーク推進課 公園企画係
電話番号：077-528-4169　ＦＡＸ番号：077-528-4906
メールアドレス：rb0002@pref.shiga.lg.jp